

医政医発1031第2号

令和7年10月31日

公益社団法人 日本臨床工学技士会理事長 殿

厚生労働省医政局医事課長

(公 印 省 略)

「臨床工学技士法第14条第4号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する
科目に関する協議などの事務手続きについて」の一部改正について

標記について、別添のとおり各関係大学（学部）長宛て通知しましたので、その内容について御了知いただきますようお願いいたします。